

注意事項

1 回数券ICカードについて

- “あきなちゃん” 専用カードです。他の交通機関ではご利用になれません。
- “あきなちゃん” では、Suica、PASMOはご利用になれません。

2 購入・チャージについて

- 回数券ICカードは車内で、購入・チャージいただけます。
ご希望の場合は、運転士にその旨をお伝えください。
- 購入・チャージは、3,000円単位です。
(大人：10回乗車分 小児・敬老パスをお持ちの方：20回乗車分)
- 1,500円分(5回乗車分) だけなどの購入・チャージはできません。
- まとめてチャージすることは可能です。
(例：大人の方が、12,000円で40回分をチャージなど。)
- 初回購入時、ご年代等簡単な情報を登録しますので、ご協力をお願いします。
(回答は任意です。)

3 敬老パスをお持ちの方で回数券ICカードをご利用になる場合について

- お持ちの敬老パスを回数券ICカードとして登録し、ご利用いただきます。
- 敬老パスをお持ちの方は、回数券ICカードをお持ちいただくことはできません。
- 敬老パス読取り機へのタッチで、敬老パスが有効期間外であることが判明した場合は、現金で大人料金(300円)をお支払いください。敬老パスに回数が残っていても、ご利用いただけません。
- 敬老パスが有効期間外の場合は、敬老パスの更新手続き(負担金のお支払いなど)が必要です。更新手続き後、敬老パスが有効期限内となりましたら、再び回数券ICカードとしてご利用いただけます。
(更新手続きの窓口は、お住まいの区の区役所高齢・障害支援課です。)
- 有効期間外の敬老パスの更新手続きをしない場合で、敬老パスに回数が残っている場合は、残回数分を移した回数券ICカード又は紙の乗車券等と交換します。
(この場合、大人料金を適用した回数での交換となるため、残回数が半分になることにご注意ください。)

4 その他

- 回数券ICカードはご本人様のみご利用いただけます。第三者への譲渡・貸与は固くお断りします。
- 回数券ICカード、敬老パスを紛失された場合、残回数の復元はできません。
- 回数券ICカードの取組が終了した場合、カードに残った乗車回数に応じて、紙の乗車券等に交換いたします。(返金対応はいたしません。)
- 取組が終了していない期間において、“あきなちゃん”に乗らなくなったなどの理由での返金対応はいたしません。
- 回数券ICカードの利用データは、“あきなちゃん”の運行改善等に役立てます。

お問合せ先

回数券ICカード施策に関してのご意見・ご質問
横浜市 道路・交通政策局 地域交通推進課 TEL：045-671-3800